

第148期 報 告 書

平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告

オーミケンシ株式会社

事業報告 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気は緩やかながら持ち直しつつありますが、欧州債務危機や尖閣諸島問題を発端とした日中関係の悪化、政権交代後の急激な円安等依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社は繊維各部門についてレーヨンの横串展開を軸に販売強化に取り組むとともに不動産事業にも注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は14,549百万円(前年同期比11.3%減)となりましたが、営業利益は473百万円(前年同期比36.2%増)、経常利益は162百万円(前年同期比136.1%増)となりました。当期純利益は特別損益や法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額(益)を計上した結果、149百万円(前年同期比52.1%減)となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりであります。

〔繊維〕

繊維部門につきましては、円高による輸出不振が継続するとともに国内販売においても苦戦しました。ブラジルの連結子会社においては、期の中盤から業績が回復してまいりました。これらの結果、繊維部門全体では売上高12,645百万円(前年同期比10.5%減)、セグメント損失15百万円(前年同期は445百万円のセグメント損失)となりました。

〔不動産〕

不動産部門につきましては、不動産賃貸事業は堅調に推移しましたが、販売用不動産の売却が前連結会計年度に比べて減少したこともあり、売上高1,385百万円(前年同期比17.0%減)、セグメント利益1,018百万円(前年同期比21.6%減)となりました。

〔その他〕

その他部門につきましては、売上高518百万円(前年同期比14.2%減)、セグメント損失60百万円(前年同期は36百万円のセグメント損失)となりました。

<部門別売上の推移>

部 門	第147期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第148期 [当連結会計年度] (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	前 期 比 増 減
織 維	14,122 百万円	12,645 百万円	△1,477 百万円
不 動 産	1,669	1,385	△284
そ の 他	604	518	△86
合 計	16,395	14,549	△1,846

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は954百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

繊維部門 加古川工場化繊設備の更新

繊維部門 オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社紡績設備の更新

その他部門 加古川工場太陽光発電設備の新設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

不動産部門 大垣工場土地等の売却

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,200百万円の調達を実施しました。また、株式会社三井住友銀行に対して第1回無担保社債1,000百万円を発行し、運転資金に充当しております。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第145期 (平成22年3月期)	第146期 (平成23年3月期)	第147期 (平成24年3月期)	第148期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上 高 (百万円)	17,163	16,810	16,395	14,549
当 期 純 利 益 (百万円)	△1,188	986	311	149
1株当たり当期純利益 (円)	△19.97	13.10	2.92	0.47
総 資 産 (百万円)	35,632	35,233	34,323	31,008
純 資 産 (百万円)	8,487	9,261	9,100	9,087
1株当たり純資産額 (円)	54.29	65.19	65.31	65.05

(注) △印は損失を示します。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
近江興産株式会社	48百万円	100%	不動産賃貸業
オーミケンシソリューション株式会社	10	100%	FAシステムの構築・ソフトウェア開発
近絹（上海）商貿有限公司（中国）	50	100%	繊維原料・繊維製品の卸売販売
オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社（ブラジル）	26,347千リアル	70.8%	綿糸の製造・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、安定した収益体制の確立及び早期の復配であります。このための対策として、レーヨン事業につきましては、業績拡大の柱として位置づけて、将来のための基礎的な研究を始めとし、機能レーヨンの強化のため、新素材、新製品の開発に積極的に取り組みます。また、他社とのコラボレーションを積極的に進め、機能レーヨンの全体に占める比率をさらに高めていくことにより、収益基盤の強化に努めてまいります。

テキスタイル部門につきましては、中国生産やレーヨン事業との連繋等を軸に今後も事業の改革を行いつつ、収益体制の確立に努めてまいります。また、それ以外の事業部門につきましても選択と集中を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

[繊維]

当社は繊維製品（レーヨン綿、紡績糸、編織物等）の製造・加工・販売を行っております。連結子会社であるオーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社は綿糸の製造・販売を行っており、近絹（上海）商貿有限公司は繊維原料・繊維製品の卸売販売を行っております。

[不動産]

当社は不動産の賃貸、販売及び住宅の建築、販売を、また連結子会社である近江興産株式会社は不動産の賃貸等を行っております。

[その他]

当社は園芸事業を行っております。連結子会社であるオーミケンシソリューション株式会社は電子機器等の仕入れ及びソフトウェアの開発を行い、当社はそれらの販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大 阪 府 大 阪 市	加 古 川 工 場	兵 庫 県 加 古 川 市
東 京 事 務 所	東 京 都 中 央 区		

② 子会社

会 社 名	所 在 地
近 江 興 産 株 式 会 社	大 阪 府 大 阪 市
オ ー ミ ケ ン シ ョ ン リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社	大 阪 府 大 阪 市
近 絹 (上 海) 商 貿 有 限 公 司	中 国
オ ー ミ ・ ド ・ ブ ラ ジ ル テ キ ス タ イ ル 株 式 会 社	ブ ラ ジ ル

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
894名	5名減

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,179百万円
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	737百万円

(注) 株式会社三井住友銀行を引受先とする社債残高は、1,000百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	普通株式	222,000,000株
	A種優先株式	11,000,000株
	B種優先株式	7,000,000株
② 発行済株式の総数	普通株式	66,024,594株
	A種優先株式	2,000,000株
	B種優先株式	7,000,000株
③ 株主数	普通株式	5,679名
	A種優先株式	1名
	B種優先株式	1名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数				持株比率
	普通株式	A種優先株式	B種優先株式	合計	
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,947千株	一千株	7,000千株	9,947千株	13.26%
東洋商事株式会社	5,673	2,000	—	7,673	10.23
夏川鐵之助	6,475	—	—	6,475	8.63
丸山三千夫	2,550	—	—	2,550	3.40
竹甚板硝子株式会社	2,100	—	—	2,100	2.80
太陽生命保険株式会社	2,000	—	—	2,000	2.66
第一紡績株式会社	1,015	—	—	1,015	1.35
株式会社SBI証券	959	—	—	959	1.27
日本証券金融株式会社	880	—	—	880	1.17
鈴木紀子	655	—	—	655	0.87

(注) 1. A種優先株式及びB種優先株式は、当社定款の定めにより議決権を有していません。

2. 持株比率は自己株式（42,303株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	龍 寶 惟 男	
代表取締役社長	乙 村 誠	
代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	石 原 美 秀	
取 締 役	奥 野 良 幸	管理本部長 兼 総務人事部長
取 締 役	前 田 利 文	繊維統括本部長
取 締 役	伊 藤 眞 治	繊維統括本部副本部長 兼 素材事業部販売部長
取 締 役	中 田 邦 彦	繊維統括本部副本部長 兼 ライフスタイル事業部長
取 締 役	下 野 宏 一	テキスタイル事業部長
取 締 役	竹 内 功 夫	
常 勤 監 査 役	和 田 昇	
常 勤 監 査 役	大 迫 修 一	
監 査 役	崎 山 信 弘	
監 査 役	豊 田 智 郎	税理士
監 査 役	浅 田 美 津 子	社団法人日本リサーチ総合研究所員

- (注) 1. 取締役竹内功夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役崎山信弘、豊田智郎、浅田美津子の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役豊田智郎、浅田美津子の両氏につきましては、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役豊田智郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

平成24年6月28日開催の第147回定時株主総会終結の時をもって、取締役駒井謙、浅見孝志の両氏及び監査役大西善晶氏は任期満了により退任いたしました。

平成24年6月28日開催の第147回定時株主総会において、新たに中田邦彦、下野宏一の両氏が取締役に、大迫修一氏が監査役にそれぞれ選任され就任いたしました。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締 役	11名	51百万円
監 査 役	6名	26百万円
合 計	17名	77百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額1百万円を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、昭和57年7月21日開催の第117回定時株主総会において年額144百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、昭和57年7月21日開催の第117回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
5. 上記支給額のうち、社外役員4名に対する報酬等の総額は16百万円であります。
6. 上記支給額のほか、平成24年6月28日開催の第147回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- ・ 退任取締役 2名 6百万円
 - ・ 退任監査役 1名 2百万円
- （各金額には、上記及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額は含まれておりません。）
7. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、平成24年6月28日開催の第147回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名、監査役1名が含まれております。なお、当事業年度末現在の役員の人数は、取締役9名、監査役5名であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役浅田美津子氏は、社団法人日本リサーチ総合研究所員であります。当社は社団法人日本リサーチ総合研究所との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

取締役会には、取締役竹内功夫氏は11回中11回、監査役崎山信弘氏は11回中11回、監査役豊田智郎氏は11回中11回、監査役浅田美津子氏は11回中11回それぞれ出席し、適宜質問し意見を述べております。

監査役会には、監査役崎山信弘氏は10回中10回、監査役豊田智郎氏は10回中10回、監査役浅田美津子氏は10回中10回出席し、意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役竹内功夫氏は、取締役会において、主に金融機関での経験及び他の企業の役員経験の専門的見地から、適宜質問し意見を述べております。

監査役崎山信弘氏は、取締役会及び監査役会において、金融機関での経験及び海外勤務経験の見地から、適宜質問し意見を述べております。

監査役豊田智郎氏は、取締役会及び監査役会において、税理士としての専門的見地から、適宜質問し意見を述べております。

監査役浅田美津子氏は、取締役会及び監査役会において、経済行政に携わった専門的見地から、適宜質問し意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 永和監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動規範をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、内部統制担当部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役職員教育等を行い、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として通報窓口を設置・運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程をはじめとする社内諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存、管理する。必要に応じて取締役及び監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの規定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部統制担当部門が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、使用人が共有する全体的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備するとともに、内部通報制度の子会社への適用、及び当社の内部監査室にて子会社の業務監査を実施する。

- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室を補助すべき使用人として指名することができる。監査役より指名され監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事評価及び異動については事前に監査役の意見を聴取し決定する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正行為や法令ならびに定款違反行為を認知した場合の他、経営に係る重要な決定事項、重要な会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を法令及び「監査役会規則」ならびに「監査役監査基準」等の社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営に係る重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を開覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。また監査役は「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち監査効率、監査成果の達成を図る。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	<u>31,008</u>	(負債の部)	<u>21,921</u>
I 流動資産	7,294	I 流動負債	9,371
現金及び預金	1,848	支払手形及び買掛金	2,160
受取手形及び売掛金	2,228	短期借入金	6,030
たな卸資産	2,930	1年内償還予定の社債	140
繰延税金資産	3	リース債務	45
その他	291	未払法人税等	287
貸倒引当金	△8	賞与引当金	64
II 固定資産	23,689	その他	641
有形固定資産	(23,216)	II 固定負債	12,549
建物及び構築物	1,374	社債	860
機械装置及び運搬具	802	長期借入金	2,481
土地	20,886	リース債務	266
その他	153	繰延税金負債	6,901
無形固定資産	(18)	退職給付引当金	828
投資その他の資産	(453)	役員退職慰労引当金	60
投資有価証券	175	環境対策引当金	77
その他	342	その他	1,073
貸倒引当金	△64	(純資産の部)	<u>9,087</u>
III 繰延資産	24	I 株主資本	10,664
社債発行費	24	資本金	5,305
資産合計	31,008	資本剰余金	2,424
		利益剰余金	2,939
		自己株式	△3
		II その他の包括利益累計額	△1,753
		その他有価証券評価差額金	3
		繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	△1,756
		III 少数株主持分	176
		負債純資産合計	31,008

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		14,549
売 上 原 価		11,716
売 上 総 利 益		2,832
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,359
営 業 利 益		473
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	29	
雑 収 入	74	103
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	316	
雑 損 失	97	414
経 常 利 益		162
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	101	101
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 売 却 損	6	
未 収 債 権 減 額 損 失	163	
そ の 他	67	238
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		25
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		206
法 人 税 等 調 整 額		△329
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		148
少 数 株 主 損 失		0
当 期 純 利 益		149

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成24年4月1日 期首残高	5,305	2,424	2,974	△3	10,700
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△184		△184
当期純利益			149		149
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△35	△0	△35
平成25年3月31日 期末残高	5,305	2,424	2,939	△3	10,664

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成24年4月1日 期首残高	2	1	△1,776	△1,772	172	9,100
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△184
当期純利益						149
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	1	△2	19	18	4	22
連結会計年度中の変動額合計	1	△2	19	18	4	△13
平成25年3月31日 期末残高	3	△0	△1,756	△1,753	176	9,087

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社、近絹(上海)商貿有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

オーミビジネス・エンジニアリング株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

オーミビジネス・エンジニアリング株式会社

(関連会社)

9 ディグリーズ エナリー株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はオーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社（12月31日）及び近絹（上海）商貿有限公司（12月31日）を除き連結決算日と一致しております。なお、オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社及び近絹（上海）商貿有限公司については、両社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた両社との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

- ②デリバティブ …………… 時価法
- ③たな卸資産 …………… 移動平均法による原価法（ただし、販売用不動産の評価については、個別法による原価法）
なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社 建物（建物附属設備を含む） …………… 定額法
建物以外 …………… 定率法

当社以外の連結子会社

主として定額法

（会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後の取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

②無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費…………… 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

②重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ

なお、金利スワップのうち金融商品会計基準に定める特例処理の適用要件を満たしているものについては、特例処理を行っております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ、金利オプション、為替予約

ヘッジ対象 …………… 変動金利借入金、買掛金

3. ヘッジ方針

リスク管理方針に関する社内規定に従い、ヘッジ対象の金利上昇リスクや為替変動リスクを回避することを目的としております。

4. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

③重要な収益及び費用の計上基準…………… 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

④消費税等の会計処理 …… 税抜き方式

⑤連結納税制度を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

預金	2百万円
受取手形	245百万円
たな卸資産	247百万円
有形固定資産	20,181百万円
計	20,678百万円

預金は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	4,883百万円
1年内償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)	140百万円
社債(銀行保証付無担保社債)	860百万円
長期借入金	1,919百万円
計	7,803百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	8,744百万円
3. 受取手形割引高	432百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	66,024千株
A種優先株式	2,000千株
B種優先株式	7,000千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	65	1.000	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年6月28日 定時株主総会	A種優先 株式	24	12.225	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年6月28日 定時株主総会	B種優先 株式	94	13.475	平成24年3月31日	平成24年6月29日
計		184			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

普通株式

①配当金の総額	65百万円
②1株当たり配当額	1.00円
③基準日	平成25年3月31日
④効力発生日	平成25年6月28日

A種優先株式

①配当金の総額	24百万円
②1株当たり配当額	12.17円
③基準日	平成25年3月31日
④効力発生日	平成25年6月28日

B種優先株式

①配当金の総額	93百万円
②1株当たり配当額	13.42円
③基準日	平成25年3月31日
④効力発生日	平成25年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に行っており、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,848	1,848	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,228	2,228	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	14	14	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,160)	(2,160)	—
(5) 短期借入金	(6,030)	(6,030)	—
(6) 1年内償還予定の社債	(140)	(140)	—
(7) リース債務（流動負債）	(45)	(45)	△0
(8) 社債	(860)	(860)	—
(9) 長期借入金	(2,481)	(2,481)	△0
(10) リース債務（固定負債）	(266)	(264)	△1
(11) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内償還予定の社債、並びに(8)社債

社債の時価については、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) リース債務（流動負債）及び(9)長期借入金、並びに(10)リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(11)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(9)参照）。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額161百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県や岐阜県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸土地や賃貸建物を所有しております。

当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は993百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
13,027	△3,131	9,895	12,274

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は不動産売却(3,072百万円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 65円05銭

1株当たり当期純利益 47銭

貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	<u>32,535</u>	(負債の部)	<u>20,922</u>
I 流動資産	6,157	I 流動負債	8,385
現金及び預金	1,494	支払手形	887
受取手形	827	買掛金	1,072
売掛金	999	短期借入金	5,401
製品	1,827	1年内償還予定の社債	140
原料	203	リース債務	45
仕掛品	365	未払金	230
貯蔵品	197	未払費用	142
前払費用	92	未払法人税等	213
繰延税金資産	0	前受金	93
未収入金	142	預り金	44
その他	15	設備支払手形	38
貸倒引当金	△9	賞与引当金	64
II 固定資産	26,353	その他の	9
有形固定資産	(22,836)	II 固定負債	12,537
建物	1,174	社債	860
構築物	141	長期借入金	2,469
機械装置	458	繰延税金負債	6,901
車両運搬具	1	リース債務	266
工具器具備品	131	退職給付引当金	828
土地	20,920	役員退職慰労引当金	60
建設仮勘定	8	環境対策引当金	77
無形固定資産	(15)	預り敷金保証金	1,034
投資その他の資産	(3,501)	その他の	38
投資有価証券	42	(純資産の部)	<u>11,612</u>
関係会社株式	3,197	I 株主資本	11,610
その他	322	資本金	5,305
貸倒引当金	△60	資本剰余金	2,424
III 繰延資産	24	資本準備金	2,275
社債発行費	24	その他資本剰余金	149
資産合計	32,535	利益剰余金	3,884
		その他利益剰余金	3,884
		固定資産圧縮積立金	248
		繰越利益剰余金	3,636
		自己株式	△3
		II 評価・換算差額等	2
		その他有価証券評価差額金	3
		繰延ヘッジ損益	△0
		負債純資産合計	32,535

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		11,576
売 上 原 価		9,215
売 上 総 利 益		2,360
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,957
営 業 利 益		402
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	2	
雑 収 入	68	71
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	265	
雑 損 失	96	361
経 常 利 益		112
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	101	101
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 売 却 損	6	
未 収 債 権 減 額 損 失	163	
そ の 他	3	174
税 引 前 当 期 純 利 益		39
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		214
法 人 税 等 調 整 額		△329
当 期 純 利 益		154

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金		
平成24年4月1日 期首残高	5,305	2,275	149	2,424	—	3,914	3,914	△3	11,640
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立					248	△248	—		—
剰 余 金 の 配 当						△184	△184		△184
当 期 純 利 益						154	154		154
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	248	△278	△30	△0	△30
平成25年3月31日 期末残高	5,305	2,275	149	2,424	248	3,636	3,884	△3	11,610

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成24年4月1日 期首残高	2	1	4	11,644
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
剰 余 金 の 配 当				△184
当 期 純 利 益				154
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	1	△2	△1	△1
事業年度中の変動額合計	1	△2	△1	△31
平成25年3月31日 期末残高	3	△0	2	11,612

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 関係会社株式 …… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

(イ) 時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(ロ) 時価のないもの … 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 …… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 …… 移動平均法による原価法（ただし、販売用不動産の評価については、個別法による原価法）
なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む） …… 定額法

建物以外 …… 定率法

（会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後の取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

P C B (ポリ塩化ビフェニル) の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費……社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ

なお、金利スワップのうち金融商品会計基準に定める特例処理の適用要件を満たしているものについては、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 金利スワップ、金利オプション、為替予約

ヘッジ対象 …… 変動金利借入金、買掛金

③ ヘッジ方針

リスク管理方針に関する社内規定に従い、ヘッジ対象の金利上昇リスクや為替変動リスクを回避することを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(4) 連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	118百万円
関係会社に対する短期金銭債務	42百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
預金	2百万円
たな卸資産	90百万円
有形固定資産	20,191百万円
計	20,285百万円
預金は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れております。	
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	4,365百万円
1年内償還予定の社債	140百万円
(銀行保証付無担保社債)	
社債(銀行保証付無担保社債)	860百万円
長期借入金	1,907百万円
計	7,272百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	5,700百万円
4. 保証債務	
以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	
オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社	23百万円
5. 受取手形割引高	432百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	16百万円
仕入高	121百万円
営業取引以外の取引高	62百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	42千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	294百万円
役員退職慰労引当金	21百万円
減損損失	23百万円
賞与引当金	24百万円
貸倒引当金	21百万円
環境対策引当金	27百万円
たな卸資産評価損	16百万円
償却超過額	19百万円
繰越欠損金	905百万円
その他	24百万円
繰延税金資産小計	1,378百万円
評価性引当額	△1,377百万円
繰延税金資産合計	0百万円
繰延税金負債	
土地評価差額	△6,732百万円
固定資産圧縮積立金	△167百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△6,901百万円
繰延税金負債の純額	△6,900百万円

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	106円01銭
1株当たり当期純利益	55銭

~~~~~  
(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月 8 日

オーミケンシ株式会社  
取締役会 御中

### 永和監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤力夫 ㊞

代表社員 公認会計士 伊藤嘉基 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 津村 玲 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーミケンシ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーミケンシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月 8 日

オーミケンシ株式会社

取締役会 御中

永和監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤力夫 ㊟

代表社員 公認会計士 伊藤嘉基 ㊟  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 津村 玲 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーミケンシ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第148期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5 月 9 日

オーミケンシ株式会社 監査役会  
常勤監査役 和田 昇 ⑩  
常勤監査役 大迫 修一 ⑩  
監査役 崎山 信弘 ⑩  
監査役 豊田 智郎 ⑩  
監査役 浅田 美津子 ⑩

(注) 監査役崎山信弘、監査役豊田智郎、監査役浅田美津子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株 主 メ モ

|                                   |                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                              | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                                                                                               |
| 定時株主総会                            | 4月1日から3ヶ月以内                                                                                                                                                                                                     |
| 基準日                               | (1) 定時株主総会・期末配当金 3月31日<br>(2) 中間配当金 9月30日<br>(3) その他必要のある場合はあらかじめ公告して定める日                                                                                                                                       |
| 公告方法                              | 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行する朝日新聞に掲載いたします。<br>公告掲載アドレス<br>( <a href="http://www.omikenshi.co.jp/ekoukoku/index.html">http://www.omikenshi.co.jp/ekoukoku/index.html</a> ) |
| 株主名簿管理人<br>特別口座の口座管理機関<br>同 連 絡 先 | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部<br>電話 0120-094-777 (通話料無料)                                                                                                                 |

○株式関係のお手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行の電話及びインターネットでも24時間承っております。

電話 (通話料無料) 0120-244-479 (本店証券代行部)  
0120-684-479 (大阪証券代行部)  
インターネットホームページ <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。